

2022年度(第1期)の事業年度の事業計画書(案)

(法人設立の日から2023年3月31日まで)

特定非営利活動法人ゆいゆい

1.事業実施の方針

○法人としては、この法人の設立趣意書の活動方針を、障害児者の本人やその保護者をはじめ関係者に説明し、会員数を倍増し、広く知ってもらうとともに、法人の運営に協力いただける体制をつくる。

○利用対象を主に知的障害児として放課後等デイサービスを大津市内2か所で実施し、児童の放課後を支援し、児童の心身の成長発達を支え、合わせて保護者の養育負担の軽減を図る。

○新たに、障害福祉サービス事業のうち居宅介護事業と一元的に行動援護事業を開始し、福祉輸送事業(移動支援事業)と合わせ、知的障害児者の移動および余暇の充実を図る。

2.事業の実施に関する事項

(1)特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	事業 内容	実施予定 日時	実施予定場 所	従事者 の予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	支出見 込額(千 円)
児童福祉法に基 づく障害児通所 支援事業	障害児通所支援事 業のうち放課後等放 課後等デイサービス 事業を実施する。学 齢期の知的障害児に 対して通所にての発 達を支援する事業。	設立の日の 翌月の初日 から 2023年 3月31日 まで	2か所 ①大津市逢 坂一丁目14- 14 ②大津市唐 崎一丁目34- 1	8人	学校に通学し ている知的障 害児童 30人	42,659
障害者の日常生 活及び社会生活 を総合的に支援 するための法律 に基づく障害福 祉サービス事業	障害児者の自宅又 は外出先で、排泄介 助等日常生活に必要 な介護を行うととも に、外出や移動が困 難な方にその移動を 支援する事業。障害 福祉サービスのう ち、地域生活支援事 業、行動援護事業、居 宅介護事業を実施し 介護、余暇活動移動 を組み合わせ、総合 的に支援する。	設立の日の 翌々月の初 日から 2023年 3月31日 まで	大津市逢坂 一丁目14-14	3人	知的障害児者 10人	3,110

<p>一般乗用旅客自動車運送事業 (福祉輸送事業 限定)</p>	<p>障害者の移動手段確保のための福祉タクシー(福祉限定)事業。 主に、自動車での移動支援を行ううえでの条件整備の役割を担う。 その他、障害児者でありながら、福祉制度利用対象にならない事案(保護者と共に移動する用事がある時など)に対応する事業。</p>	<p>設立の日の翌月の初日から 2023年 3月31日まで</p>	<p>大津市逢坂一丁目 14-14</p>	<p>2人</p>	<p>不定期で突発的な移動が必要になり、他の福祉制度を利用できない場合 5人</p>	<p>11</p>
--	--	---	-----------------------	-----------	--	-----------

2023年度(第2期)の事業計画書(案)
(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

特定非営利活動法人ゆいゆい

1.事業実施の方針

昨年度実施した事業の療育の質をさらに高める様々な取り組みを実施する。

さらに、成人の分野では、移動や余暇の支援に留まらず、居場所の確保を目指して、人材の確保や育成、実施できる場所の土地建物等の不動産状況の調査、財源確保の方策等の予算は計上しないが調査と検討を行う。

2.事業の実施に関する事項

(1)特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	事業 内容	実施予定 日時	実施予定場 所	従事者 の予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	支出見 込額(千 円)
児童福祉法に基 づく障害児通所 支援事業	障害児通所支援事 業のうち放課後等放 課後等デイサービス 事業を実施する。学 齢期の知的障害児に 対して通所にての発 達を支援する事業。	2023年4 月1日から 2024年 3月31日 まで	2か所 ①大津市逢 坂一丁目14- 14 ②大津市唐 崎一丁目34- 1	8人	学校に通学し ている知的障 害児童 30人	62,832
障害者の日常生 活及び社会生活 を総合的に支援 するための法律 に基づく障害福 祉サービス事業	障害児者の自宅又 は外出先で、排泄介 助等日常生活に必要 な介護を行うととも に、外出や移動が困 難な方にその移動を 支援する事業。 障害福祉サービス のうち、地域生活支 援事業、行動援護事 業、居宅介護事業を 実施し介護、余暇活 動移動を組み合わせ、総合的に支援す る。	2023年4 月1日から 2024年 3月31日 まで	大津市逢坂 一丁目14-14	3人	知的障害児者 10人	4,598

<p>一般乗用旅客自動車運送事業 (福祉輸送事業限定)</p>	<p>障害者の移動手段確保のための福祉タクシー(福祉限定)事業。</p> <p>主に、自動車での移動支援を行ううえでの条件整備の役割を担う。</p> <p>その他、障害児者でありながら、福祉制度利用対象にならない事案(保護者と共に移動する用事がある時など)に対応する事業。</p>	<p>2023年4月1日から 2024年3月31日まで。</p>	<p>大津市逢坂一丁目14-14</p>	<p>2人</p>	<p>不定期で突発的な移動が必要になり、他の福祉制度を利用できない場合 5人</p>	<p>17</p>
-------------------------------------	--	--------------------------------------	----------------------	-----------	--	-----------

【様式】（法第10条第1項第8号「設立当初の事業年度の活動予算書」）

設立当初の事業年度 活動予算書
法人成立の日から 2023年 3月 31日まで

特定非営利活動法人ゆいゆい

(単位：千円)

科目	金額	合計	備考		
			障害児通所支援事業分	障害福祉サービス分	福祉輸送事業分
I 経常収益					
1. 受取会費 正会員受取会費	60				
2. 受取寄附金 受取寄附金					
3. 事業収益 福祉サービス事業収益	48,104		44,800	3,280	24
4. その他収益 補助金収入					
経常収益計		48,164			
II 経常費用					
1. 事業費					
(1) 人件費					
給料手当	22,624		21,071	1,543	10
報酬	5,440		5,068	372	
通勤手当	256		239	17	
賞与	2,454		2,287	167	
法定福利費	3,620		3,373	247	
福利厚生費	216		202	14	
人件費計	34,610				
(2) その他経費					
採用教育費	71		67	4	
会議費	1		1	0	
旅費交通費	4		4	0	
通信費	268		250	18	
消耗品費	312		291	21	
水道光熱費	496		463	33	
支払手数料	30		28	2	
車両費	527		490	36	1
地代家賃	2,850		2,656	194	
賃借料	9		9	0	
リース料	1,212		1,130	82	
材料費	86		81	5	
雑費	0		0	0	
減価償却費	202		189	13	
その他経費計	6,068				
事業費計		40,678			

2. 管理費					
(1) その他経費					
給料手当	1,926		1,795	131	
通信費	30		28	2	
事務用消耗品費	58		55	3	
修繕費	257		240	17	
水道光熱費	56		53	3	
諸会費	40		38	2	
支払手数料	76		71	5	
車両費	372		347	25	
地代家賃	317		296	21	
保険料	845		788	57	
租税公課	316		295	21	
減価償却費	809		754	55	
その他経費計	5,102				
管理費計		5,102			
経常費用計		45,780	42,659	3,110	11
当期経常増減額		2,384			
III 経常外収益					
受取利息	0				
雑収入	0				
寄付金収入	0				
補助金収入	0				
経常外収益計		0			
IV 経常外費用					
1. 支払利息	0				
経常外費用計		0			
当期正味財産増減額		2,384			
設立時正味財産額					
次期繰越正味財産額					

※ 当該年度はその他の事業の実施を予定していません。

(注) 重要性が高いと判断される用途等が制約された寄附金等(対象事業等が定められた補助金等を含む)を受け入れる予定である場合は、「一般正味財産の部」と「指定正味財産の部」に区分して表示することが望ましい(表示例はP155の様

【様式】（法第10条第1項第8号「翌事業年度の活動予算書」）

2023年度 活動予算書

2023年 4月 1日から 2024年 3月 31日まで

特定非営利活動法人ゆいゆい

(単位：千円)

科目	金額	合計	備考		
			障害児通所支援事業分	障害福祉サービス分	福祉輸送事業分
I 経常収益					
1. 受取会費 正会員受取会費	60				
2. 受取寄附金 受取寄附金					
3. 事業収益 福祉サービス事業収益	72,156		67,200	4,920	36
4. その他収益 補助金収入					
経常収益計		72,216			
II 経常費用					
1. 事業費					
(1) 人件費					
給料手当	33,936		31,605	2,315	16
報酬	8,160		7,602	558	
通勤手当	384		358	26	
賞与	2,454		2,287	167	
法定福利費	5,430		5,059	371	
福利厚生費	324		302	22	
人件費計	50,688				
(2) その他経費					
採用教育費	107		100	7	
会議費	2		1	1	
旅費交通費	6		5	1	
通信費	402		375	27	
消耗品費	468		436	32	
水道光熱費	744		694	50	
支払手数料	45		42	3	
車両費	791		737	53	1
地代家賃	4,275		3,983	292	
賃借料	14		13	1	
リース料	1,818		1,694	124	
材料費	129		121	8	
雑費	0		0	0	
減価償却費	303		283	20	
その他経費計	9,104				
事業費計		59,792			

2. 管理費				
(1) その他経費				
給料手当	2,889		2,692	197
通信費	45		42	3
事務用消耗品費	87		82	5
修繕費	386		360	26
水道光熱費	84		79	5
諸会費	60		56	4
支払手数料	114		107	7
車両費	558		520	38
地代家賃	476		443	33
保険料	1,268		1,181	87
租税公課	474		442	32
減価償却費	1,214		1,131	83
その他経費計	7,655			
管理費計		7,655		
経常費用計		67,447	62,832	4,598
当期経常増減額		4,769		
III 経常外収益				
受取利息	0			
雑収入	0			
寄付金収入	0			
補助金収入	0			
経常外収益計		0		
IV 経常外費用				
1. 支払利息	0			
経常外費用計		0		
当期正味財産増減額		4,769		
前期繰越正味財産額		2,384		
次期繰越正味財産額		7,153		

※ 当該年度はその他の事業の実施を予定していません。

(注) 重要性が高いと判断される用途等が制約された寄附金等（対象事業等が定められた補助金等を含む）を受け入れる予定である場合は、「一般正味財産の部」と「指定正味財産の部」に区分して表示することが望ましい（表示例はP155の様

設立時の財産目録

2022年 7月 13日現在

特定非営利活動法人ゆいゆい

(単位：円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	0	
手元現金	0	
普通預金	0	
未収金	0	
流動資産合計		0
2 固定資産		
(1)有形固定資産		
車両運搬具	0	
土地	0	
工具器具備品	0	
有形固定資産計	0	
(2)無形固定資産		
ソフトウェア	0	
無形固定資産計	0	
(3)投資その他の資産		
利子国債	0	
投資その他の資産計	0	
固定資産合計		0
資産合計		0
II 負債の部		
1 流動負債		
短期借入金	0	
未払金	0	
預かり金	0	
流動負債合計		0
2 固定負債		
長期借入金	0	
固定負債合計		0
負債合計		0
正味財産		0